

## 2017 年度第 2 回地域会議議事概要

2018 年 2 月 8 日（木）、青森市内において地域会議を開催しました。

当会議は、私ども日本原燃㈱が地域の皆さまから信頼していただける企業となることを目指し、当社経営層が直接地域の皆さまのご意見やご指摘などをお伺いして、事業活動に活かしていくことを目的に開催しているものです。

### 【委員（五十音順）】

井口 泰孝 様	東北大学名誉教授・弘前大学学長特別補佐
上長根 浅吉 様	六ヶ所村商工会 会長（浅工務店社長）
菊池 としえ 様	六ヶ所村女性団体連絡協議会会長
北村 真夕美 様	㈱青森経営研究所代表取締役社長
小林 昭男 様	上十三法人会六ヶ所村支部副支部長
武輪 俊彦 様	武輪水産㈱代表取締役社長

### 【会議風景】



### 【議 題】

- ・再処理工場およびMOX燃料工場のしゅん工時期変更について
- ・平成 29 年度第 2 回保安検査等の指摘を踏まえた、事業者対応方針への取り組み状況について
- ・不適切な時間外労働再発を踏まえた対策について

## 【議 事】

### ◆社長挨拶概要

日本原燃の工藤でございます。

本日はお忙しい中、地域会議の委員の皆さま方におかれましては、貴重なお時間を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より当社事業に格別のご理解と、ご指導を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、地域会議は、当社の信頼回復に資するため、直接、地域の皆さまをはじめとした有識者のご意見やご指摘などの声を受け止め、当社の活動の検証に活かしていくことを目的として2004年より設置したものです。

本日は、「再処理工場およびMOX燃料工場のしゅん工時期の変更について」と、「平成29年度第2回保安検査等の指摘を踏まえた、事業者対応方針への取り組み状況について」、「不適切な時間外労働再発を踏まえた対策について」の3点についてご説明させていただきます。

まず、しゅん工時期の変更についてですが、新規制基準への対応に伴う安全審査について、技術的な内容は終盤を迎えていると認識しております。そうした審査の進捗状況や電力各社の検討状況を踏まえ、より一層安全性を高めるために新しい工事が必要だと判断するに至りました。新しい工事は3つございましてそれらの工事を新しく行いますと相当な規模になり、どうしても3年かかると判断させていただきました。そのために再処理工場は2018年度上半期、MOX燃料工場は2019年度上半期としておりました従来のしゅん工時期を、それぞれプラス3年間とした新しい時期を、昨年12月22日に公表させていただきました。

新規制基準対応というのは、もともと福島第一原子力発電所の大変な事故の反省を踏まえ施行されたわけであり、二度と福島のような事故を起こしてはならない、そして地域の皆さまに絶対ご迷惑をおかけしないという強い決意の元、新しい安全・安心を作り上げ相当な時間をかけ取り組んで参りました。

更なる安全性の向上を図るとはいえ、大幅にしゅん工時期を変更することになり、皆さまには大変ご心配をおかけしたことを申し訳なく思っております。

今回お示した期間の中で、何ともしゅん工を成し遂げるという強い覚悟のもと、全社一丸となって取り組んでまいります。

2点目の「平成29年度第2回保安検査等の指摘を踏まえた、事業者対応方針への取り組み状況について」ですが、再処理工場の非常用電源建屋での雨水の浸入やウラン濃縮工場のダクトの損傷など一連の問題に対して厳しいご指摘を受けております。ご指摘を重く受け止め保安活動の改善の取り組みを懸命に行なっているところでございます。再処理工場の安全上重要な設備の一部が長い

間管理されていなかったということが最もご心配をおかけしたものであると思います。現在、全社をあげて改善活動に取り組んでおり、設備を管理下に置くための全数把握などを実施しています。全数把握について、重要な部分は把握できておりましたが周辺については手薄であったと考えており、改めて全ての施設を確認するという活動を今後も行なってまいります。活動を通じて現場の方に話を聞きますと、設備を細かく見ることによって自分たちの意識が変化し、ひとつひとつ確認することの重要性を認識でき、現場対応者の感度や意識が培われつつあります。

その他、職場風土の改善、品質マネジメントシステムの改善として、品質保証に関する人材面の強化、保安規定要求事項に関する教育の実施、などを順次進めております。

これらの事業者対応方針等でお示したさまざまな取り組みを通じて、再処理事業部の設備を守る仕事に携わっている者に、これは自分のプラントなんだと、したがってこれを守るのは自分の責任であるという当たり前の意識である”マイプラント意識”が確実に醸成されつつある状況でございます。今後も引き続き、改善活動に全力で取り組んでまいります。

3点目の「不適切な時間外労働再発を踏まえた対策について」であります。昨年9月に一部の社員について不適切な時間外労働が確認されたため、むつ労働基準監督署に報告し、全社を対象とした社内調査を実施いたしました。

その結果、389名の過少申告者がありました。不適切な時間外労働があったことを厳粛に受け止め、再発防止対策に取り組み、労働時間管理の徹底を図ってまいります。

最後になりますが、「当社の事業は地域の皆さまの信頼によってはじめて成り立つもの」であります。

本日は、委員の皆さまから、私たち日本原燃が地域の皆さまのご理解をいただくために、どのようにすべきかについて、ご意見・ご提言をいただきたいと考えておりますので、忌憚のないご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ◆質疑応答

(委員) それでは、委員の皆さんから、(1) 再処理工場およびMOX燃料工場のしゅん工時期変更について (2) 平成29年度第2回保安検査等の指摘を踏まえた、事業者対応方針への取り組み状況について (3) 不適切な時間外労働再発を踏まえた対策についてに関する評価・ご意見といった観点から、忌憚のないご意見、ご提言をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

- (委員) 時間外労働についてですが、36協定の月80時間とは月平均80時間以下なのか、それとも毎月80時間以下にするということなのでしょうか。
- (当社) 国の働き方改革に沿って毎月最大でも80時間に収めるということです。
- (委員) 80時間をさらに改善して60時間まで下げるといえるのでしょうか。
- (当社) 36協定自体では上限が80時間のままですが、具体的な運用として60時間まで下げて運用する方針です。
- (委員) 日本原燃の社員について、60時間に下げて運用を行うということだと思いますが、日本原燃の中で働く協力会社の社員についても、時間外労働について考慮しているのでしょうか。
- (当社) ご指摘の通り、申し上げた内容というのは当社の社員に限った方策です。当社からお願いして現場で作業・仕事を行なっている方々についての労働時間管理というのは、基本的にはそれぞれの会社が管理しています。当社と協力会社で組織する安全推進協議会等々で、安全や健康面などの注意喚起などは行っていますが、私どもとして労働時間管理まで踏み込んでやっているかということと社員と同じようになっていないというのが現状です。
- (委員) 協力会社のトップとして自社の従業員を見ていると、今のお話は非常に酷なところもあるんじゃないかなと思います。世の中には全て段階的に進めるというわけにはいかないこともあります。今のお話では、自社の従業員が物申せないような状況となり、仕事の遂行と労働時間の短縮の板ばさみになるように思えます。もしトラブル等起きればどうバランスを取るのか、また大変なことになりそうな点も不安です。
- (当社) ご指摘ありがとうございます。協力会社の方々と社員・協力会社関係なく一体で労働安全についての話し合いは従来からさせていただいております。ご指摘の通り、労働時間に関しては、足元の社員のことをどのように正常化するかということしか頭になく、協力会社の方々が現場でどうなっているのかということまで思いが至っておりませんでした。その実態もよく分かっておらず、今後は安全推進協議会で労働時間についてお話を聞かせていただきたいと思います。まずはその機会を利用して始めさせていただきたいと思っております。
- (委員) 個人に対する安全や事故を起こさないための指導を行なっていることは分かっています。この事象がきっかけという意味ではありませんが、協力会社の方にも指導をしていただきたいと思います。
- (当社) このお話は、安全にとっても関わりがあることだと思います。ご指摘をいただいて初めてそうだなと認識させていただきました。
- (委員) 今のご指摘は、とても大事なことです。現在、改善活動への対応等で業務量が増えていることと思います。アウトソーシングをするこ

とで本体の仕事を減らすことが出来るかもしれないですが、労働基準監督署は日本原燃が労働時間の違反を克服したら次は協力会社かどうかを見ると思います。ですから協力会社と連携をとり、時間外労働に対してしっかりと検討をお願いしたいと思います。

(委 員) 労働時間に関することですが、社員の健康が第一だと考えてくれたことはすごく嬉しく思いました。今まではそうではなく仕事が第一で進んできたと思います。今世間では過労死などの問題が出てきている上で、日本原燃は「社員の健康が一番でその次に会社の発展だ」と考えてくれたことが非常に私は良かったと思えました。そういう意味で先ほどご指摘があったように、協力会社の方々も同じようになって欲しいと思います。協力会社にも労働時間の指導を徹底していただいて、健康が第一であるという意識を持っていただけたら健全な会社になるのではないかなと思えました。

(委 員) 日本原燃は、青森県内では規模も大きい会社であり、人を集めることは出来ると思います。しかし、若い人がどんどん減っています。そのために、長期の労働人口の減少と高齢化あるいは女性をどう採用していくかが課題だと思います。原子燃料サイクル事業はすぐ終わるのではなく長いスパンで考えていかなければならないと思いますのでその辺も含めてお願いしたいと思います。

(委 員) 再処理工場のしゅん工が延期、MOX燃料工場の主な設計変更については先ほど説明していただきました。MOX燃料工場の大きな変更点である「火災対処設備の追加」、「建屋耐震強化」、「建屋容積の増加」の3つは当初の設計になかったということですね。MOX燃料工場のしゅん工時期変更は再処理工場等への影響はないのでしょうか。また費用も増えるということでしょうか。

(当 社) MOX燃料工場はもともと2019年上期しゅん工予定としていましたが2022年上期へと延期しました。したがって、再処理工場とMOX燃料工場は一年の差で運転を開始していくという時間軸の関係は変わりません。それが両方とも3年延期になるということです。再処理工場のみが延期となり、MOX燃料工場のしゅん工時期を越えるということではありません。よくご指摘を受けることはMOX燃料工場が稼動しない中で再処理工場が運転を開始するとどんどんプルトニウムが増えるじゃないかというお話ですが、それについては当初の計画と変わりなく一年の差でMOX燃料工場が動き始めますのでストックしておく時間が増えると言うわけではありません。

費用の話ですけども、再処理工場に関わる新規制基準に関する対策費用は使用済燃料再処理機構の精査を受け7,500億円と試算しています。私どもも工事についてはその都度、交渉・効率化を進めてコストダウンを図っておりますが、今回の追加工事についても、増えた分は全体のコストダウンによって吸収していこうという考えです。

(当 社) 新規制基準というのは福島のような事故を絶対に起こさないため、

あらゆる重大な事故が起こりうると思え、そのための対策費用が7,500億円という金額となっています。昔でしたら新しい原子力発電所が2基出来ていたほどの金額です。この新規規制基準対応には多くの時間がかかっているのが正直なところです。2014年1月に新規規制基準の審査を始めたときは半年ほどかければ終わるだろうと考えておりましたが、実際審査をしてみると規制庁のスタンスとして二度と福島のような事故を起こさないという考え方であり、このような時間がかかる結果となりました。

(委員) 現在、原子力発電所の大部分が止まっていますが、実際に動き出せば使用済燃料を各原子力発電所で貯蔵しきれなくなるといった時間的に切迫した状況が来る可能性があります。この前、皆さんが気づかないうちに日米原子力協定が延長されました。あれはトランプ政権と安倍政権の方針があって情報が表に出なかったからかもしれません。いま北朝鮮問題などさまざまなことがあります。あまり話題に上りませんが、落ち着いてくるとなんで日本はプルトニウムを貯めているんだと言われると思います。貯めているのではなく事業を進めていく上で必要であると。そういうことも考えるとやはり早く動いてほしいと思います。もし再処理工場よりMOX燃料工場が先に動き出すと燃料が供給できない状況になってしまいます。現在、一番巨大な柏崎刈羽原子力発電所がなかなか稼働していませんが、ただ対応を延ばすのでは意味が無く、全体像でどうやっていくかを決める必要があります。延期というのは、審査を受けるための延期、それだけを議論するのではなく日本が進める原子燃料サイクル事業のひとつとして再処理工場のしゅん工が遅れたら、それに対して不都合が無いかを議論いただき、進めていただきたいと思います。

(委員) しゅん工時期が延期するとそれに対する工事があると思います。そうなりますと、コストが大きくなり電気料金に跳ね返ります。各原子力発電所が稼働できないと、原子力発電の売り上げがゼロでコストだけ上がっていく。結果的には消費者に戻ってくるということを考えてしまいます。原子力規制委員会の方は安全を重視しており、とても良いことだと思いますが、念のためにと設備を増やしていくとなるとそれに対するメンテナンスが増え、労働時間も増えることに繋がります。安全第一はもちろんです。限度もあるのかなと思います。

(当社) 使用済燃料再処理機構が2016年10月に設立されました。電力各社は機構に資金を拠出することが義務付けられておまして、私達もかかる費用を精査した上で必要な資金をいただいております。ご指摘の通り消費者の皆さまの電気料金で支えられておりますので常にコストダウンに努めて参ります。この新規規制基準の7,500億円は一昨年の秋から去年の春にかけて精査しご確認いただいた数字であり、今の新しい3つの工事は含まれていませんが、これまでの工事でもかなりコストダウンの実績が出ているため、お約束は出来ませんが

7,500億円の範囲で3つの工事をできるように最大限努力致します。

(委員) そうですね。原子力規制委員会の審査があつてよかったなと思っております。初期の使用済燃料貯蔵プールの水漏れの時ですが、実際工事を行なった作業員が手抜き工事をしたのではないかと週刊誌に掲載されたと記憶しています。だいぶ年月も経っていることから問題は無いのかと申し上げたこともあるため、今回の原子力規制委員会の指摘によって全て見直しがなされ、とてもよかったと思っております。また何かがあったときを考えますと、最近福島の問題で全て訴訟になっていて膨大な損害賠償を請求され裁判所もそれを認めています。それなら今、時間とお金をここに注ぎ込んでおくべきだと思います。

たまたま本日お昼にNHKの放送を視聴していましたら札幌の時計台の保守管理について取り上げられていました。時計台は明治時代から今日まで130余年、当時の姿のまま動いていて、世界的にも例が少ないとのこと。一人の専門職員が重りの巻き上げ（運針用56回・打鐘用125回）や機械の点検・清掃・注油の各作業を全て手作業で行っており、機械室の入退室時には「一礼」を行っていました。前任者から伝えられている保守作業の精神は「時計を機械を愛すること」～ベテラン必ずしもベテランならず。慣れがミスを呼ぶ～

点検の基本は目で見ると音をきく／臭いをかぐ／触ってみる、これらは今もなお守られているそうです。私が申し上げることではございませんが、とても大切なことで、日本原燃にも通ずるところがあるように思えました。「安全」を最優先に事業を進めることは、青森県にとっても幸いなことでもありますから、着実に前進していただきたいと思っております。

話は変わりますが、全く業界が違いますが弘前市のある会社では、工場を24時間止めずに稼働しております。機械の一つ一つはメーカーによって個性があり、とてもメンテナンスが難しいのだそうです。是非そういうところに視察をお願いするか、青森県内の企業同士で交流をして頂いて、他社の苦勞や工夫を見聞きして、自分たちだけが特別な苦勞をしているのではないという思いを、社員の方々に持っていただきたいと思っております。

昨年の地域会議では、九州電力川内原子力発電所を視察しました。安全対策が徹底されており、実際目に見える安全対策と、我々素人では分からない目に見えないところでの安全対策の二本立てで進められていることが分かりました。夜は街で食事をしましたがそこで働いている若者たちの表情ですとか薩摩川内駅に併設されている店で働いているお母さんたちの様子を見て発電所が稼働して良かったなあと感じました。街にスポーツ専門店も新しくオープンしており、

地方の小都市でゴルフ道具を全面に売り出している店は限られていると思います。住んでいる人の所得も上がって楽しみながら仕事が出来るのかなという姿を垣間見せて頂きました。今年も稼動している発電所、そして目で見える安全対策を徹底しているところなどがございましたら視察できればと思います。

(当 社) 薩摩川内市でゴルフショップがあり、そのように感じられたと、色々な観点で見えていらっしゃるなと思いました。先ほど札幌の時計台のお話があったと思うのですが、私どもも保全において大事なところは昔から点検・確認をしていましたが、その周辺に多いに抜けがありました。今回は改めて全数確認を行なっています。本当は、そのようなことは自分たちで自発的に行なわなければならないのですが出来ていませんでした。マニュアルには点検場所・頻度等が書かれてあることが大前提だと思いますが、札幌時計台のような仕事に対する姿勢を書くというのはとても素晴らしいことだと思います。そしてそこが私達のマイプラント意識という面での弱みの一つであり、反省しています。これからマニュアル等に盛り込んでいくことも検討してまいりたいと思います。

(委 員) 六ヶ所村の中では「しゅん工3年延期とはなんだ」という声が多く挙がっています。私は、本日のお話を聞いて、よくやっているなあという気持ちが強いです。ですが、村の中ではそうではありません。このまましゅん工せず廃止になるのではという声も挙がります。例えば村民に向けてしゅん工時期変更についての説明会を行なってみてはどうでしょうか。かなり努力をして、時間もお金もかけてやっていることも理解しています。3年で完成をしていただいて是非テレビで工藤社長に笑顔で発表してほしいと思います。頑張ってください。

(当 社) 村の方々が現在どのような思いなのかといった、地域の皆さまから頂いた声は、役員で共有することが大切だと考え執行役員会で適宜報告を行なっております。今年度12月に六ヶ所村全戸訪問を行ない、その時のアンケートでは当然厳しい意見が例年より多く寄せられるのではないかと感じておりましたが、6割が激励でした。村の方々がここまで激励してくださるとは。このことは社員に伝えたいと思います。もちろん厳しい意見もでておりそれは確実に認識しなければなりません。ずっと騙されているのではないかと、信頼感が薄れた、もんじゅと同じ運命になるのではないかとというご意見をいただいています。もしお声が強いようであれば説明に上がります。全戸訪問の時にはなかなか詳しい説明ができる時間があるわけではないのでご要望があればご説明させて頂きたいと思います。

(委 員) ありがとうございます。大人数ではなかなか厳しい意見は出てきませんが少人数になれば率直な意見が多く出てきます。皆さん、日本原燃を案じているからだと最後に言います。日本原燃によって村が



生きているということもはっきりしています。ですから頑張っしてほしいという気持ちは6割ではなく8割もあると思います。よろしく願いいたします。

(委 員) 保安について雪対策も少し記載がありますが、今回の福井県のような思わぬ豪雪になる可能性もあるかと思えます。豪雪についてどのようにお考えでしょうか。

(当 社) 防災訓練を行うときは大雪でなかなか人が来られないような冬季や夜間を狙って訓練を行なうなど、厳しいシーズンにも実施しております。普段から厳しい時期に訓練を行うことで思わぬ豪雪にも備えられるようにしておりますが、これからもさらに磨いていかなければならないと思えます。豪雪での懸念事項は資材の運搬ができなくなるのだと思えますが、再処理施設ですと設備の燃料は7日分備蓄しています。

(委 員) 今回の福井県の豪雪では、車がかなりの時間立ち往生をしています。このような状況になることもあるのではないのでしょうか。

(当 社) 六ヶ所村の除雪作業は近隣と比べるととてもすごいと思えます。深夜3時くらいには除雪車が動き始めており、もちろん路肩に雪は積まれますが、だいたい朝には道路が平らになっており、道路環境に関してはとてもしっかりしていると思えます。港から再処理工場までも福井県のような事態にはならないのではないかなと思えます。ちなみに数年前に下北で同じような大雪があり、陸奥湾側で身動きが取れなくなってしまった時も、六ヶ所でそのようなことは無かったと思えます。そういう面では、村の方の協力がとてもすごいのではないかと思えます。

(委 員) 下北の豪雪のとき、東通村は何回も立ち往生になりました。ですが六ヶ所村は走ることが出来ました。朝3時くらいには除雪車が動き始めて、車が走れる状況になっており、近隣の知人に自慢しています。

(当 社) 私は、下北の大雪の時に丁度東通村におりまして、社員の半分を残し残りは帰らせましたが、途中で立ち往生に遭い帰る事ができない社員もいました。このような場合でも、現在、日本原燃では食料を用意しています。当然電源がない場合にも備え、ディーゼル発電機ですとか、除雪のためのホイールローダーとその燃料も備蓄しています。

(委 員) 東日本大震災は何百年に一度の恐ろしいものですが、北陸の豪雪はそういうことではなく以前にも起きた災害です。最近では自動車がとても普及し震災時に乗るなど呼びかけてもみな車に乗ってしまいます。私は1978年にボストンにいましたがその時、ものすごい雪が降り、たったの10時間で車が埋まってしまうほどでした。そこで当局がどのような措置をとったかという、一般車両を通行禁止にしたのです。運転してきた場合は逮捕すると決め、バスの運転手と食料を輸送するトラックだけ通ってもよいということになりました。

翌日、バスの運転手が車庫に向かうときにたまたま身分証明書を持っておらず、警察に捕まって留置されました。アメリカは自然災害が起こった場合は地方自治体の権限でさまざまな事を行なえます。しかし、日本は違います。この度の豪雪時も自衛隊の出動まで時間がかかった上に、雪がどんどん降り積もり作業が間に合いませんでした。このように、現場を知らない人たちが机の上で計画立てることは危険だと思います。

私の後輩である国会議員に年に3回会って色々な話をします。あなたたちはちゃんと地域を分かっているかと。東日本大震災から3年経ったときにもう復旧しているからと言って復興予算は減らそうということになったが、その後多くの議員の方々を連れて再度被災地を見たところ、まだこんなに復興が遅れているのかと思ったと言います。このように現場を見ないと分からないことも多くあります。今、青森県が原子力施設をこれだけ受け入れているのは県民の方々の長年の努力であり、この辺も理解して頂きたいと思います。それから一般の人はメディアを信じてしまいます。メディアというのは勝手に興味のあることだけ取り上げます。メディアにも理解させなければ一般の方にも真実を届けることが出来ません。ですので、ご理解いただけるようにキャンペーンを行なってほしいと思います。一般の人はこうだと伝えても本当なのかと疑うものです。私の家内も福島海産物は事故から3年で十分食べられると伝えても出来たら食べたくないと言います。これが一般の人の意見だと思います。

ではそろそろまとめさせていただきたいと思います。本日は二つの事業についてさまざまな話が出ましたがメインはまだまだあると思います。色々な事業があり油断すると設備の経年劣化が現れます。動いていれば意外と劣化しないこともありますが、留守にした無人の家はあっという間に悪くなってしまいます。それからコミュニケーションについてです。青森県の会社は日本人社員が多く、企業は労働に関して社員の使命感・責任感・依存に甘えることが出来るんです。しかし、社員に甘えてはいけないと思います。私は、50年以上前に製鉄会社に入っており、6ヶ月研修がありました。その半分が安全意識の醸成について学び、少し年月が経ちますと品質管理の研修がされておりました。品質管理はここでいう設備の安全性を指します。

(当 社) 委員の皆さま、長時間にわたりお疲れ様でした。また、多数の示唆に富んだご意見・ご助言、誠にありがとうございました。今後とも、安全を最優先に「当社の事業は地域の皆さまの信頼によってはじめて成り立つものである」との思いを改めて強くし、皆さまから信頼を一日も早く回復できるよう、取り組んでまいるので、引き続きご指導・ご鞭撻を頂戴できれば幸いです。

以上